

大崎地方合併協議会

第6回教育検討小委員会

日時：平成15年12月6日(土) 午前9時30分

場所：岩出山町スコレハウス 多目的ホール

次 第

- 1 開 会
- 2 開会あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 教育施設整備事業の取扱いについて
 - (2) その他
- 4 その他
- 5 閉会あいさつ
- 6 閉 会

^ 協議事項 (1)

教育施設整備事業の取扱いについて

教育検討小委員会会議報告書 (教育施設整備事業関係) 案

1 会議開催状況

回	日 時	場 所	出席 委員	協議内容
1	8月11日(月) 13:30～17:00	三本木町 三本木町役場	16人	大崎地方(1市6町)義務教育施設の現況について
4	11月4日(火) 13:30～16:30	鹿島台町 鎌田記念ホール	18人	義務教育施設の課題と合併後の取扱いについて 幼稚園・社会教育施設の現況について
5	11月20日(木) 13:30～16:45	古川市 宮城県古川合同庁舎	18人	義務教育施設の課題と合併後の取扱いについて 幼稚園・社会教育施設の課題と合併後の取扱いについて
6	12月6日(土) 13:30～	岩出山町 スコレハウス	人	教育施設整備事業の取扱いについて

2 会議の経過

教育検討小委員会では、4回の会議を通じて、大崎1市6町の教育施設の現況を把握しながら、教育施設整備事業の取扱いに関連して次のような意見が出されました。

【義務教育施設整備事業に関する意見】

大規模な地震の発生が予測されており、その際に学校施設は避難場所としても使用されることを踏まえ、耐震診断・耐震補強工事を速やかに実施してもらいたい。

各学校施設の実態に即して専門的な調査等を実施しながら、抱えている課題に対応してもらいたい。

校舎のみでなく、プール及び体育館等の老朽化が課題となっているところがあり、改修工事実施の検討が必要である。

学校給食施設については、各市町において給食の実施方式に違いがあり、いわゆる「センター方式」と「自校方式」の独自性を活かしながら、それぞれの施設を充実させることが必要である。

全ての子どもたちに同じ環境で同じレベルの教育を受けさせることができるよう施設整備を図ってもらいたい。特に教育環境の向上を重視してもらいたい。

各市町の既存の施設整備計画を新市においても尊重すべきである。

教育問題を後回しにしないこと、教育問題を軽視しないことを求める。

【幼稚園施設整備事業に関する意見】

国のレベルでも幼保一元化に向けた動きがあり、既に幼保一元化に取り組みながら施設整備を計画している町があるが、私立幼稚園や私立保育所との関係、これまでの経過や地域事情があり、一律に一元化を進めることは難しいのではないかと。

私立幼稚園等では、独自の経営方針で努力しており、地域の幼児教育に貢献してきた経過もあることから、合併後も行政としての支援を続けていかなければならないと思う。社会的にどういう子どもを育てることが求められているかを考え、幼児教育・保育施設を検証していかなければならないと思う。

幼保一元化は、考え方・工夫の仕方によってできるのではないかと。かつて昭和30年代に小学校で行われていた「幼児学級」を思い起こせば、物的環境さえ整えば可能ではないかと。

幼稚園についても、少子化に伴い園児数が減少し、このことで問題が生じれば、将来的に統合も視野に入れていかなければならなくなるが、地域の子どもは地域で育てたいという思いもあるので、住民の理解が不可欠となるだろう。

市民と協働のまちづくりを行っていくというのが新市建設計画の基本だと思うので、教育施設の整備にあたっては、委員会や協議会を設けるなどして住民の声を聞き入れる場を作ってもらいたい。

【社会教育施設整備事業に関する意見】

鳴子スキー場を県のスポーツ施設として位置づけできないか掛け合っているところであるが、県内唯一の公認コースを有するスキー場として、新市においても冬のスポーツ施設として再活用、維持管理する方法を一つのテーマとして検討いただきたい。

地域の知的レベルは図書館に代表されると言われるが、体育施設に比べて文化系施設の整備は遅れていると思うので、知的活動の拠点として図書館の新規整備をお願いしたい。

14万人の新市で、多くの学校を抱えることになり、中体連・高体連等の開催を考慮したとき、公認の陸上競技場が必要となるのではないかと。

市民の活力を生み出すような集中型のスポーツ公園の整備について検討してはどうか。合併に際し、施設を充実させながら活力あるまちづくりに取り組んでいくことが必要ではないかと。

体育施設は国体開催に向けて十分に整備され、図書館・図書室も規模の違いはあっても各市町に現存しているので、互いの施設のネットワークづくりが大切だと思う。既存の施設をいかに活用していくかが新市の課題ではないかと。

施設の老朽化を考慮し、教育施設整備基金を創設して年次計画を立てながら整備を進めていくべきではないかと。

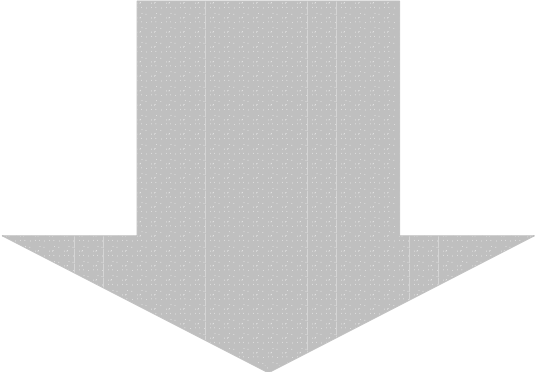
大きい施設を作っても使用頻度が低く、維持管理に費用がかかるという状況があるので、新市になったからといって、新しいものを作ることを先急ぐ必要はないと思う。利用したいという気持ちと施設の均衡がとれているかを見ないと施設の整備や改築に結びついていけないと思う。

新市ではお互いに利用できる施設が増えるので、IT時代であるから、近くの役場などから他地域の施設の空き状況が確認できるような管理のしかたを考えてもらいたい。

体育施設や文化施設の管理運営を民間団体に委託している取り組みが既にあるが、このような取り組みはより効率的な運営を進めるために、今後ますます増えていくのではないかと。

【その他】

第6回教育検討小委員会で協議された内容を集約して記載



これらの意見を総括し、付託に対する報告を下記のとおりまとめることとしました。

教育検討小委員会審議結果

教育施設整備事業の取扱いについては、新市において次のとおりとする。

- 1 1市6町の教育施設整備計画を尊重し、全ての幼児・児童生徒が同じ環境の下で教育を受けることができるよう教育施設の重点的整備を行い、教育環境の充実を図る。
- 2 教育施設の耐震診断及び耐力度調査を速やかに実施し、緊急性を勘案し耐震補強工事等を計画的に実施する。
- 3 学校給食施設については、「センター方式」と「自校方式」の特性と独自性を活かしながら、地域と連携した「食農教育」を行うことができるよう施設の充実を図る。
- 4 幼児教育施設については、地域の特性を活かした幼児教育の充実を図るよう、保育所施設との共用化を含め、施設整備を検討する。
- 5 既存の社会教育施設については、一層の有効活用を図るとともに、地域の特性や地域バランスを考慮した適正配置とネットワーク化を推進し、生涯学習環境の充実を図る。
- 6 社会教育複合施設（文化施設、図書館等）及び総合運動公園の拠点整備については、財政事情を勘案し検討する。
- 7 社会教育施設の管理運営については、民間委託を検討する。

